

「世界のサイフ2(毎月分配型)」 2016年12月の決算について

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、ご愛顧いただいております「世界のサイフ2(毎月分配型)」は、2016年12月12日に決算を迎え、当期の分配金を35円(税引前、1万口当たり)に引き下げましたことをご報告申し上げます。

当ファンドは、市況動向や基準価額に対する分配金額の水準などを総合的に勘案し、分配金を引き下げてその差額を内部留保することで信託財産の成長をめざすことと致しました。

今後とも、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

世界のサイフ2 (毎月分配型)の状況

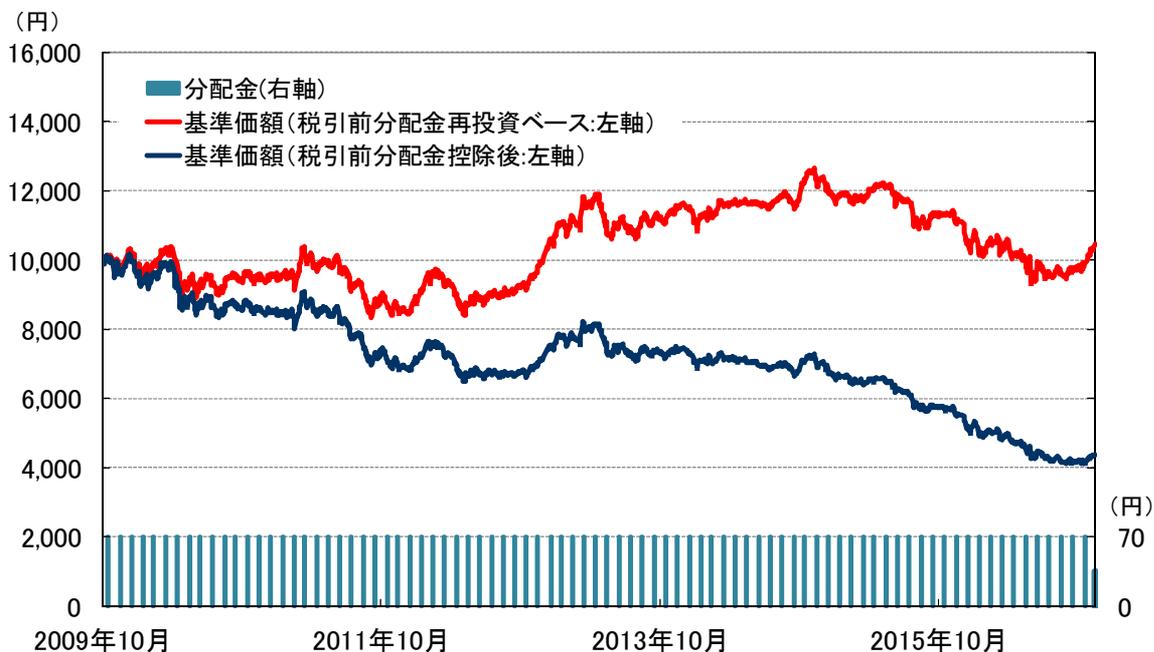
分配金額 (税引前、1万口当たり)	2016年11月	70円
	2016年12月	35円
	2016年12月までの 設定来累積額	5,985円
2016年12月12日現在の基準価額 (税引前分配金控除後、1万口当たり)		4,369円

※ 基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

※ 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や、分配を行わない場合もあります。

※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

基準価額と分配金額の推移 (2009/10/30(設定日)～2016/12/12)



基準価額(税引前分配金再投資ベース)	10,465円
基準価額(税引前分配金控除後)	4,369円
2016年12月12日現在	

※基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後、分配金は税引前の、それぞれ1万口当たりの値です。
 ※税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したもとして計算した理論上のものであることにご留意ください。
 ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

販売用資料

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

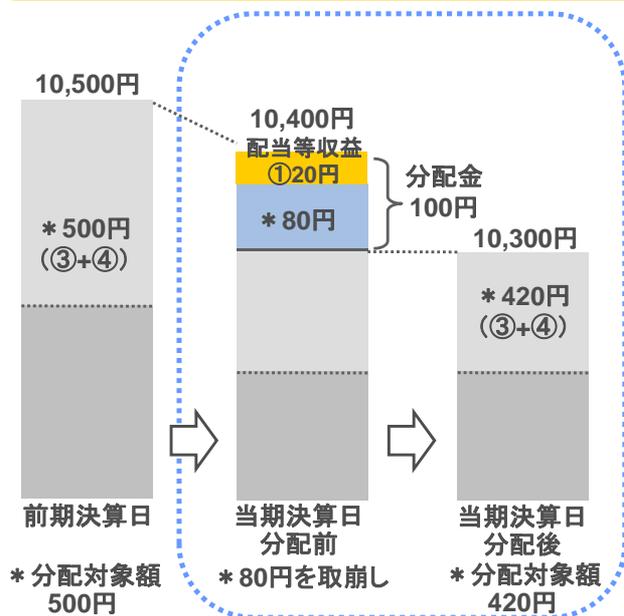
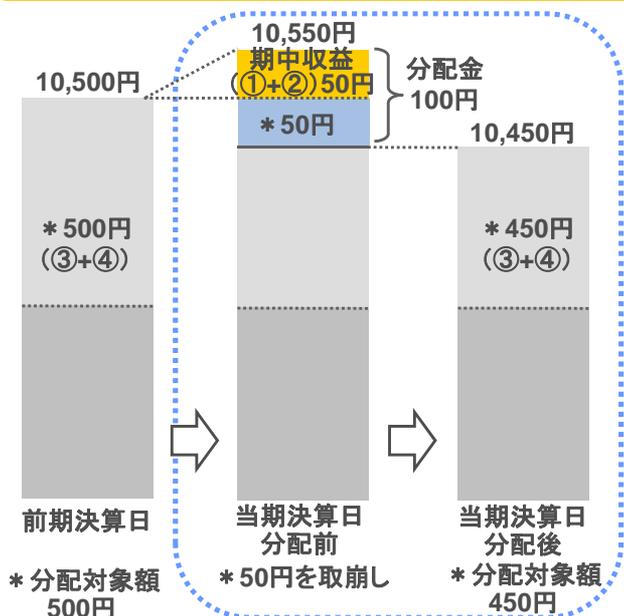


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合

前期決算から基準価額が下落した場合

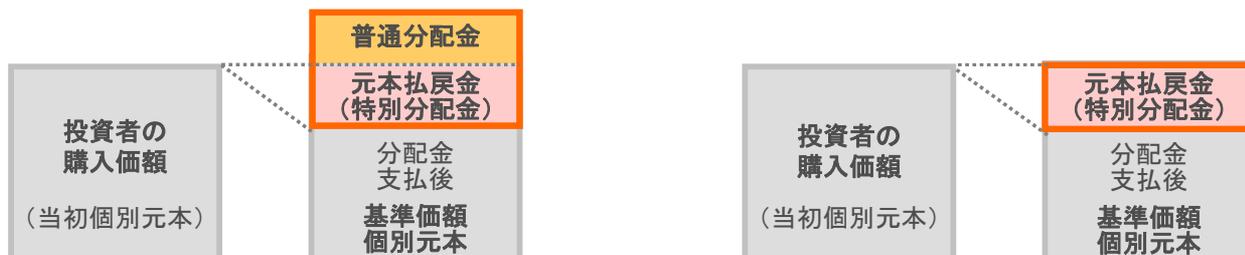


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの特色

- 1** 原則として、高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
- 2** 毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

お申込みに際しての留意事項

■リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「世界のサイフ2(毎月分配型)」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

お申込メモ

- 商品分類 : 追加型投信／海外／債券
- ご購入単位 : <分配金再投資コース> 1万円以上1円単位
<分配金受取りコース> 1万円以上1円単位
- ご購入価額 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- ご購入不可日 : 購入申込日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに当たる場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託期間 : 2019年10月15日まで(2009年10月30日設定)
- 決算日 : 毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
- ご換金不可日 : 換金請求日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ご換金代金のお支払い: 原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料: 購入時手数料率は、お申込金額に応じて、以下のようになります。

1,000万円未満	2.16%(税抜2.0%)
1,000万円以上1億円未満	1.62%(税抜1.5%)
1億円以上	1.08%(税抜1.0%)

※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、お申込手数料はかかりません。

換金手数料 : ありません。

信託財産留保額: ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬 : 純資産総額に対して年率0.972%(税抜0.92%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.702%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.27%程度となります。
※この他に、投資対象とする「マルチカレンシーファンド クラスB」においては、固定報酬がかかります。
※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他費用 : 目論見書などの作成・交付にかかる費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。

※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会
- 受託会社 : 三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- 販売会社 : 三井住友信託銀行株式会社
登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。